

②石油天然ガス勘定

<http://www.jogmec.go.jp>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

「石油の備蓄の確保等に関する法律」第5条の規定に基づく民間備蓄義務を果たすため、2社以上の民間石油精製業者等が共同で備蓄会社を設立し、石油貯蔵施設を設置等する場合に、80%を上限に当該施設建設等のために必要な資金の融資を行うものである。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

21年度財政投融资計画額	20年度末財政投融资残高見込み
4	3

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績等

(単位:億円)

19年度までの 貸付累計額	19年度末 貸付残高	21年度 貸付計画額
686	3	4

当該融資は、昭和52年度以降共同石油・石油ガス会社4社に対し実行している。

② 社会・経済的便益

共同石油備蓄施設整備融資事業は、石油の供給不足・途絶等の事態に対応するための体制を維持するものである。これまでの融資対象事業の投資による経済効果は 857 億円となっている。

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

〔政策コスト〕

(単位:億円)

区 分	21年度
1.国からの補助金等	0
2.国への資金移転	-
1～2 小計	0
3.国からの出資金等の機会費用分	-
1～3 小計	0
4.欠損金の減少分	-
1～4 合計＝政策コスト(A)	0
分析期間(年)	14

〔投入時点別政策コスト内訳〕

(単位:億円)

区 分	21年度
(A) 政策コスト(再掲)	0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	0
国からの補助金等	0
国への資金移転	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-
出資金等の機会費用分	-

〔発生要因別政策コスト内訳〕

(単位:億円)

(A) 21年度政策コスト(再掲)	0
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	0

〔前提条件を変化させた場合〕

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)	
貸付及び調達金利+1%	(割引率変化なし)	(割引率変化あり)
	0 (-)	0 (△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-	-

<参考>

補助金・出資金等の21年度予算計上額

補助金等: 0 億円

出資金等: - 億円

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

(単位:億円)

対象事業範囲	20年度末 貸付残高見込	21年度 貸付予定額	分析期間
共同石油備蓄 施設整備融資	3	4	14年間

	(実績)						(見込み)	(計画)	(試算前提)
年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22～34
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左
繰上償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左
貸倒償却額	0	0	0	0	0	0	0	0	同左

石油天然ガス勘定のうち、共同石油備蓄施設整備融資事業を対象として、財政融資資金借入金を償還するまでの14年間を分析の対象期間とし、共同石油備蓄施設整備融資に係る政府補助金等(融資事業に従事する者に係る運営費交付金を算出)を分析の対象としている。

貸倒償却については、昭和52年度の共同石油備蓄施設整備融資事業開始から現在に至るまでの間、貸倒れは発生しておらず、また、貸付にあたっては十分な担保を徴するとともに、每期財務評価を行い、必要に応じ担保の再評価等を実施している。

繰上償還については、事業開始後一切発生していない。なお、貸付対象事業の縮小、貸付相手方が正当な理由なく長期にわたって貸付金を対象事業に使用しない場合、貸付けの相手方が契約条項に違反した場合等は、償還期限前であっても貸付金の全部又は一部を償還させるものとしている。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

共同石油備蓄施設整備融資事業に係る業務に必要な経費は、独立行政法人通則法第46条に基づき、エネルギー対策特別会計から運営費交付金として交付を受け入れている。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法

第十三条 機構は、前条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項及び第七項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項 後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 経済産業大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、経済産業省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

7. 特記事項など

「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成 18 年度中に得る独立行政法人等の見直しについて」(H18.12.24)行政改革推進本部決定)において次の指摘がある。

・共同備蓄会社は現在 4 社が存在しているのみであり、平成 6 年以降、新たな基地は建設されていない。これら 4 社への既存の出資を継続する一方で、次期中期目標期間中における新規案件への出資を休止する。併せて、当該期間終了時に事業を継続させる必要性について検討し、その結論に基づき、在り方を見直しを行う。

・ただし、これら 4 社の施設は操業開始後 20 年以上経過しているものもあり、経年劣化に伴い今後大規模修繕の発生が予想されることから、これへの対応のために既存 4 社への融資制度を存続させる。ただし、同様の趣旨により、当該期間中の融資実績等を踏まえ、当該事業を継続させる必要性について検討し、その結論に基づき、在り方を見直しを行う。

これに対し当機構では、今次(第2期)中期計画において、

「共同備蓄会社への融資事業については、今後大規模修繕の発生が予想されることから、これへの対応のために既存 4 社への融資制度を存続させる。ただし、中期目標期間終了時に当該期間中の融資実績等を踏まえ、当該事業を継続させる必要性について検討し、その結論に基づき、在り方を見直す」こととしている。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(石油天然ガス勘定)

(単位:百万円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
区 分	19年度末実績	20見込	21計画	区 分	19年度末実績	20見込	21計画
流 動 資 産	906,956	914,263	1,334,084	流 動 負 債	789,415	844,978	1,276,332
現 金 及 び 預 金	91,533	43,610	31,085	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	64	60	60
有 価 証 券	25,278	25,840	25,804	民 間 備 蓄 融 資 事 業 借 入 金	649,140	693,380	1,095,754
売 掛 金	8,677	-	-	買 掛 金	10,042	-	-
た な 卸 資 産	7,330	541	541	未 成 工 事 受 入 金	119,974	148,210	175,068
未 成 工 事 支 出 金	119,974	148,210	175,068	未 払 金	6,088	-	-
未 収 収 益	2,822	3,260	5,772	未 払 費 用	2,597	2,950	5,389
関 係 法 人 貸 付 金	64	60	60	前 受 金	1,451	-	-
民 間 備 蓄 融 資 事 業 貸 付 金	647,240	692,740	1,095,754	そ の 他 の 流 動 負 債	58	379	62
そ の 他 の 流 動 資 産	4,039	2	0	固 定 負 債	12,847	14,778	14,427
固 定 資 産	147,869	172,354	175,565	資 産 見 返 負 債	12,452	14,551	13,871
有 形 固 定 資 産	19,061	20,749	19,822	長 期 借 入 金	264	204	544
建 物	3,932	3,787	3,614	長 期 未 払 金	131	23	12
構 築 物	310	266	239	(負 債 合 計)	802,263	859,756	1,290,760
機 械 装 置	1,397	885	12,583	資 本 金			
車 両 運 搬 具	72	48	37	政 府 出 資 金	182,236	222,186	228,757
工 具 器 具 備 品	1,082	809	657	資 本 剰 余 金	△ 3,177	△ 3,458	△ 3,700
土 地	2,691	2,691	2,691	資 本 剰 余 金	△ 163	△ 165	△ 165
建 設 仮 勘 定	9,576	12,261	-	損 益 外 減 価 償 却 累 計 額 (△)	△ 3,013	△ 3,293	△ 3,534
無 形 固 定 資 産	66	65	60	損 益 外 減 損 失 累 計 額 (△)	△ 1	△ 1	△ 1
投 資 そ の 他 の 資 産	128,743	151,540	155,682	利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (△)	73,442	8,077	△ 6,186
投 資 有 価 証 券	51,583	48,184	49,045	前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金	-	27,208	8,430
関 係 会 社 株 式	76,241	102,878	105,819	積 立 金	5,361	-	-
関 係 法 人 長 期 貸 付 金	264	204	544	当 期 未 処 分 利 益 又 は 当 期 未 処 理 損 失 (△)	68,081	△ 19,130	△ 14,616
求 償 権	893	58	58	(うち 当 期 総 利 益 又 は 当 期 総 損 失 (△))	68,081	△ 19,130	4,097
貸 倒 引 当 金	△ 447	△ 29	△ 29	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62	56	18
そ の 他 の 投 資 等	208	245	245	(純 資 産 合 計)	252,563	226,861	218,889
資 産 合 計	1,054,825	1,086,617	1,509,649	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,054,825	1,086,617	1,509,649

(注) 1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(石油天然ガス勘定)

(単位:百万円)

区 分	19年度末実績	20見込	21計画
経 常 費 用		127,229	160,596
業 務 経 費	45,339		56,821
受 託 経 費	74,822		95,553
一 般 管 理 費	827		1,092
財 務 費 用	6,008		7,081
雑 損	233		50
経 常 収 益		194,575	134,235
運 営 費 交 付 金 収 益	87,475		20,741
業 務 収 入	27,845		13,716
補 助 金 等 収 益	1,365		1,221
受 託 収 入	74,607		95,553
財 務 収 益	1,265		1,300
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 戻 入	509		590
資 産 見 返 補 助 金 等 戻 入	192		104
雑 益	1,318		1,012
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		67,347	△ 26,361
臨 時 損 失		15	44
固 定 資 産 売 却 損	2		-
固 定 資 産 除 却 損	13		44
臨 時 利 益		750	443
固 定 資 産 売 却 益	-		1
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	737		418
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 戻 入	7		14
資 産 見 返 補 助 金 等 戻 入	6		10
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		68,081	△ 25,962
前 中 期 目 標 期 間 繰 越 積 立 金 取 崩 額		-	6,831
当 期 総 利 益 又 は 当 期 総 損 失 (△)		68,081	△ 19,130

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。